

(2020年5月25日講演)

4. 「民間企業から見た日本森林・林業の現状と課題について」

住友林業株式会社 参事 資源管理本部長 技師長 片岡明人委員

今回は、ほかの用途で使った資料を大体見繕ってそろえさせてもらった。

今日は資料 P1 のような議題で話をさせてもらいたいと思う。先日 Zoom の予行演習のときに白石先生から盛りだくさんと言われたので、かなりの部分を飛ばして 1 時間前後のペースでお願いしたいと思っている。ついては、資料がかなりたくさんあるので、飛ばしたもの等ゆっくり時間がかけられないものについては、また時間のあるときに目を通してもらえればと思っている。結構面白いやつもあったりするので見てほしい。

では、当社の会社説明からさせてもらいたいと思う。林業関係であるからいろいろ役に立つこともあるかと思ったので、少し時間をかけて話をしたいと思う。

当社は社名に林業が付くということで、一般の大企業と言われるような会社にしては珍しい会社かと思っている。ルーツは林業である。今日の資料では用意していないが、林業の後木材販売業、それから商社や住宅会社になったり、あと木材建材の製造関係もやっている。海外にも進出しており、最近では海外での住宅販売がかなり大きな比率を占めるようになってきているが、その中でも当社のルーツは林業であるということで、今日は林業、社有林の話を中心に話を進めさせてもらいたいと思う。

社有林の位置や様子は資料 P3、4 に出ているが、もともと住友林業というのは、住友家の事業というか住友本社と言われる組織の中の林業部門から発展した会社であり、いわゆる戦後の財閥解体後に独立して会社になったものである。資料 P5 の右に別子銅山があるが、元はと言えば銅の取り扱いから大きくなりだした企業集団で、場所的なルーツは京都府や滋賀県になるが、愛媛県の別子銅山が当社の本当のルーツとなっている。

資料 P6、7 は歴史の中の一部であるが、比較的早い時期に CSR 的な動き、それから森林計画等の整備案を作ったりということで持続可能な林業を手掛けた会社となっており、このあたりが歴史で我々がいつも説明するところである。今日ははしよるが、住友精神でここにあるように木材の過剰伐採と煙害で荒れた新居浜の山、大きな反省の上にとったとはいえ、このような「大造林計画」で山を緑に戻したり、山林を事業として明治時代から保続林業をやっていくと、民間初の森林計画を作って編成を開始したというような歴史を持っており、一般的な今の会社に比べるとそういう CSR 的な責任や環境に対しては非常に気を使った会社ではないかと思われる。

一つの例として、このあたりの山の戻し方がかなり早い時期から始まったということで、例えば同じ銅山でも最近緑化が進んでいる栃木の足尾銅山などに比べると、当社はかなり早い時期からこういうことを始めたということで理解してもらえないのではないかと

いる。

最近社有林の部分は非常に小さな存在になっており、先ほど言ったような事業を大々的に展開しているが、その中で社有林の経営理念はこういう感じで延々と継続している。住友がということと、それから国土報恩という精神、このあたりが住友精神という形になっているが、資料 P10 の下に書いてあるように継続と環境の両立を目指した保続林業というのが社有林の経営理念となっているということである。

なりわいとしての林業と、それから環境としての林業の両方を一応両立させるということで、環境に関してはこのように森林認証あるいは ISO というところからいろいろ考えながら、皆伐・主伐はするが、それに対しては厳しい条件を付けて実行しようとか、あと生物多様性についても会社全体でいろいろな方針を出して環境を非常に重要視しながら進めていこうということでやっている会社である（資料 P11、12）。

社有林保有の意義であるが、住友グループはもともと大きな結束の強いグループで、それぞれの会社がそれぞれの株を持ち合いしながら安定させていたが、最近そういうのはだんだん薄れてきて、その分海外の投資家が当社の株を持つようなケースが増えてきた。海外の投資家は非常に合理的な考え方をされて、50年100年の林業に対して自分たちの大事な金を眠らせるのはいかなものかというような非常に厳しい見方をされる人が多いので、社有林をやっていること、造林をやっていることに対してどういう意義付けをするかということで一生懸命考えて考え出したのがこういう意義である。1番と3番は大体分かってもらえると思うが、2番の企業ブランドの源泉というところが一番大事かと思っており、林業が社名に付いた会社だと先ほど申し上げたが、この林業こそが当社のブランドになっているのではないかと主張しているような状況である（資料 P13）。

林業というと、一般的な皆さんから見ると何となく別世界的なもの、独特のノウハウがあると捉えられて、林業をやっている会社ということで見直してもらえるところも結構ある。例えば住宅だとか、あるいは商社活動の中で木材を販売しているときも、林業をやっている会社の家とか、林業をやっている会社の木材ということで、それが自然に軸足を置くような会社の環境の流れとか、環境をしっかりと理解した会社と思われて、安心感を与えるという意味でも非常に役に立っているのではないかと考えている。例えば社名が「住友林業」ではなくて「住友ハウス」だったり「住友木材」ということで住友ハウスの家とかいうことになるのだいぶ家の売れ行きインパクトが違うのではないかと見ており、林業そのものが当社のブランドになっているというような主張をしているところで、これは海外の皆さんに対しても結構説得力があるようで、山林経営をやめろという声は最近あまり聞かれなくなっているということである。

それに悪乗りしたわけではないが、私が2008年に山林部長として林業部門に入ってきたときからかなり経営面積の拡大をしようということで、当初は、聞かれたこともあるかもしれないが4万ヘクタールの山を持っていて、「国土の千分の1」という言い方をしていたが、それがこの10年と少しぐらいの間に8千町歩ほど買い足しをして、今ここにあるように

4万8千町歩弱の社有林面積となっており、数字もここにあるように国土の800分の1になっているところである。

当然なりわいでやっているのだから、採算に合わない山を買おうと、CSR的に買うということは一切してなくて、将来利益を出す山を買おうということで進めているので、山を売りたいという方に対して不愉快な思いをさせたりしているが、林業をやっている会社としては存在を対外的にも出しているということで、これは私が言い出したことであるが、住友林業が山を増やすことはそれだけ日本にいい山が増えるのだというような理屈で山を買っているというような正当付けをしているということである。

それから、資料 P16 に「AM 事業」という形で書いているが、もう一つ我々がやろうとしているのは、先ほど言ったように 300 年以上の時間をかけて培った林業としての経験、先ほどの大造林計画とか森林計画ということでいくと 100 年ぐらいかけて培った知識あるいは技術を日本の林業のために役立てたいということで、今こういう AM 事業いわゆるコンサルティング事業を少し前から始めている。

例えばこういう苗木施設の拡大、それから例えばリモートセンシングを使った資源の把握プラスそれによってどういう山林経営をしたらいいかというようなコンサルティング（資料 P17、19）。

それから、これは最近売り出しているが、いわゆる ICT を使って林道をどのように造っていくかをサポートしてくれるアプリで、もちろん最終的には踏査をするのだが、その踏査の回数を減らすためにこのような ICT の技術を使ってやっていくということで、これはかなり好評であり、林野庁、各森林管理局等にも買ってもらって今広げているところでもある（資料 P20）。

それから、よく言われている流通関係のサプライチェーンマネジメント、このあたりにも少しお手伝いをしながら手を突っ込んでいる（資料 P21）。

それから、各地の地方自治体からいろいろ問い合わせ等があり、これはもう終わっている奈良県十津川村の例であるが、こういうところに入り込んでいろいろコンサルティングをしながら、今後の林業経営をこうしていったらいいのではないかというようなアドバイスもさせてもらっているということである（資料 P22）。

それから、機械関係についても、今いろいろ言われている、例えば架線集材の問題があるが、それに対して割と速くて簡単なヤーダーの動きというものを比較的早い時期に開発したし、今なかなか進まないバイオマス向けの林地残材の集め方についても、集材システムをいろいろ考えている。それから、後で少し出てくるが、労働災害が非常に多い林業の中で、チェーンソーを極力使わないような集材システムを考えていこうということで、今北海道でいろいろやっているところである（資料 P23）。

それから、資料 P24 は「アシストスーツ」という言い方で、人間の労働力が高齢化してなかなか力が出ないところで林業をやらなければならないということで、実現はだいぶ先になると思うが、こういう半ロボット的なもので林業のアシストをしていこうということ

で、ある会社と林野庁と併せて今やっているということである。

こういうコンサルティング事業であるが、当社はビジネスとしてこれを行っているつもりである。もちろん先ほど言ったように林業のために役立てるということであるが、ビジネスとしてやっているのだから、なかなか民間企業の皆さんがもうからない林業の中で当社に金を払ってまでやってもらおうというのは、サントリーのような大きな会社からはいろいろ会社のイメージを大事にされているが、どちらかというところこういうコンサルティング事業は地方自治体や国の助成事業を使いながらやっているような動きになっているということである。

少し付け加えると、ご存じかもしれないが、私がこの部門に来た 2007 年～2008 年ころの住友林業は、割と閉鎖された少し訳の分からない会社だと思われた時期があったが、このようにして対外的に営業していかないといけないところから、私などは林野庁と仲良くしたり、いろいろな会合に顔を出すようになって、住友林業がどのようなことをしている会社なのかをいろいろ知ってもらって、このような話がいろいろ来るようになったといことであるので、こういうコンサルティング事業も、会社のステータスを上げるために役に立っているのではないかと考えているところである。多分こういうことをやっていなかったらこの会にも私は呼ばれていなかったのではないかと思うが、私と前任の能勢が声を掛けて呼んでもらったということは、住友林業がいろいろなことをやっていることをわかり出して声をかけてもらったかと思っている。

会社説明はこのくらいにして、国内の林業、森林の現状ということにテーマを移していきたいと思う。ここに書いているのは日本の林業の抱える問題点で、思い付くまま書いたという感じはあるが、いろいろな問題が山積みしているということで、これを一個ずつ解説していくとそれだけで何時間もかかってしまう。今日のこの会合の中の皆さんもいろいろなテーマを出しているし、ほかのところでもいろいろな提言や問題解決がいろいろな雑誌にも出ているし、いろいろなシンポジウム等でもやられている。そういうものの中でこのような問題があるということであるが、正直これを見て、私も 10 年前からこういう問題を出している皆さんと議論しているが、改善されつつあるものもありながら、完全に解決したものは多分どれ一つとしてないというのが今の林業の問題の根深さではないかと思っている。どれが大事とは一概に言えなくて、それぞれが皆絡み合っ出てきているのではないかというような感じを持っている。根本的に林業は海外のニュージーランドとかアメリカのようにそれ単体ではなかなか利益を生みづらいような今の構造、それによって林業経営に意欲が出てこないような状態になっているということそのものが林業の抱える大きな問題なのだろうと思う。その原因になっているこういうものをどのようにしていくのかを、この会合でも皆さんと一緒に議論していこうという発想だろうと思っている（資料 P26、27）。

今は大日本山林会で、もともと筑波大学だったか、餅田先生という方がおられて、この方が『山林』という大日本山林会の雑誌で何度かこのような話をされていたが、いわゆる「森林所有者の経営からの脱落」という文章を出されており、私は林業経営者協会の理事もやり

山崎委員などと一緒に活動しているので、森林所有者は経営から脱落している、そうであるとはなかなか言えないものであるから歯がゆいところはあるのだが、これは業界内でもいろいろ議論しながら、どうやったら当社として林業の維持に役立っているかということを考えながらやっている。一方で、小さな森林所有者のほうにすれば、もうからないから、よくないからと言われたときに、なかなかそこで叱咤して経営に戻ってこいと言えないところも、現状では非常に歯がゆいところかと思っているところである。

こういう問題点のもう少し細かいところをいろいろ資料では捉えている。このようにして地形の問題があったり、ヨーロッパと比べると非常にコストが違うという話であるとか、よく言われているように境界線がはっきりしないとか、単位当たりの面積が非常に小さいので集約ができにくいと、そのためになかなか林業意欲が湧いてこないというような話も出ているし、あとこういう経費の掛け方である（資料 P28～32）。

それから、これが一番問題になるかと思うが、資料 P33 に全産業と林業の労働災害の比率が書いてある。全産業平均の約 10 倍高い比率で日本の林業は事故が起きており、特にその中でも伐木造材で半分以上を占めているということで、少しずつ数字が減っていると言えば減っているかもしれないが、年間にこのぐらいの死亡者が出ていることを考えると、伐採のところのチェーンソーの作業に何か考えを持っていかないといけないのではないかということで、先ほど少し言った当社が北海道のほうでそういう新しいシステムを考えているというのも、こういうのを解決しようということでやっているところであるが、こういう問題があるということ。

それから、労働者全体の数字についても、このように過去の国勢調査の数字からいけばどんどん減ってきて、最近少し下げ止まった、少し戻したというような話もある。高齢化の問題、それから若年者の比率の問題等、これも少し改善してきて、このあたりになると少し怪しいところもあるが、こういう問題があるということで、後で言うが、同じ林業でも木を切るほうと、木を植えるほうの育林とか木を育てるほうで人の比率が違ってきているところにも問題があるということになっている（資料 P34）。

これも後で言うが、年齢級の構成で日本の場合は戦後の拡大造林がものすごく増えたことでこういう釣り鐘型の、人口と同じような形になっているということであるが、これだと資源の安定供給に関して将来問題になってくるのではないかとされているところである（資料 P35）。

あと蓄積に関しては、今どんどん増えているということで、本当はもっと切ったほうがいいのだろうがというような問題があるということである（資料 P36）。

ここから先は今度川下の話になると思うが、自給率の問題。最近かなり上がってきてはいるが、今の目標の 50%まではまだまだ遠いということで、このあたりどうしたらいいのだろうということ（資料 P37）。

それから、この数字については、1人当たりの需要や全体の総量、これは外材と国産材が関係のない数字になっているようであるが、こうやって少しずつ減っているような問題（資

料 P38)。

それから、木材価格の問題である。外材についてはそれほど変化がないが、国産材については、よく言われている昭和 55 年の値段をピークにどんどん下がっていったということ、国産材は丸太の値段で、市場に来たところの値段をベースにしていると思うが、それ以外にここには山元の立木価格ということで実際に山主が売るところの値段を見ると、このピークのころに比べると計算しても 7 分の 1 とか 10 分の 1 の値段に今なってしまうという、このあたりが大きな問題になっているということだと思ふ (資料 P39、40)。

それから、これはあまり大した問題ではないかもしれないが、昔は同じ林業でも木材生産の金額は非常に大きかったが、単価が落ちてきたということで最近ではキノコとかそういうものと木材販売の値段があまり変わっていないというような、少しいびつな状態になっているということである (資料 P41)。

そのような中で、これは立花先生が前回の文書でも言われているように、日本の 1 人当たりの木材消費は他国に比べてまだまだ少ないはずで、ここに一つ解決の方法があるのかもしれないというのは私も感じているところであるが、こういう改善案をいろいろ考えながら、根本的に今は売値が安いとか、補助金を当てにしなければ経営が成り立たないような現状を何とかして打破していく、問題点としては、そのようなことになっているということかと思ふ。そういう方法をどう考えていくか、この会でもいろいろと議論しながらということだと思ふ (資料 P42)。

次は、林業経営を巡る今後の動き等、政策的なことを少し書かせてもらった。皆さんは専門の方がほとんどで、このことは皆知っているということで、私のほうが間違った知識を持っているかもしれないが、おさらいの意味で少し見直してみたいと思っている。林野庁という官庁があり、それは当然ご存じだと思うが、林業、木材業に関して現状を打破するためにどうしたらいいかということに日々努力をしてもらっているところである。大学で一緒に学んだ仲間がそこに入って非常に遅くまで頑張っているいろいろな政策を立案したりして今の日本の林業があるということで、ある意味では頭が下がる思いという感じはしているが、もちろん政策であるから国の動きや政党の流れも大きく影響するとは思ふ。過去民主党政権のときには民間の中で良かれと思っっているいろいろな発言される声を聞きながらここにあるような森林林業再生プランや森林経営計画というものが出来、そこでいったんこれに向かって今まで動き続けてきたということになっている。もちろん林野庁のような役所の場合は、順番に若い人がどんどん上に上がっていった政策立案をするようになっていくので、役所自体の考え方が 180 度変わるということにはならないが、その中でもこの 10 年の間問題点をいろいろ検討されて、今回ご存じのように改めてまた数年ぶりに新しい制度がいろいろ出てきたというのが、これから説明するところである。資料 P45、46 の茶色の部分に書いたこういう政策がここ数年の間に矢継ぎ早に出てきているものだと考えている。

ご存じの森林環境税、森林環境譲与税、森林経営管理法案の新しいものが出てきているということ、それから国有林に関する改正法、それと今はまだ国会でやっているようであるが森林

組合関係の新法の動きというのものもあるやに聞いている。

これをそれぞれ簡単に見ていくと、ご存じの方は何をという感じだと思うが、一つはまず、資料 P50 の森林環境税、森林環境譲与税。これはいわゆる地球温暖化防止で二酸化炭素の吸収量を捻出するために国際的には間伐をするとそれが何%ということで認められるという、その間伐をするための原資をどこから持ってくるかという議論が昔からあり、それをいろいろ捻出するために議論されている中でだんだんできてきた税金だと私は理解している。林野庁のホームページの中にもパリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点からできた法律となっている。原資としては、いきなりそのために新たな税をと言うと抵抗が大きいということで、もともと私が聞いているところでは、東日本大震災のときに国民にその復旧・復興を負担してもらおうということで、たしか 2023 年までか、個人住民税均等割的なことで年間 1 人 1,000 円今税金として出しているところであるが、これが終わる翌年からこの森林税を同じ額だけ取るということで個人の負担を増やさないようにするというのが目的で、資料 P51 にあるように、当初の予定であるが、ここの時点から税金が入ってくるようになるということだったが、これだとだいぶ先なので、森林の整備に金が間に合わないのこここの部分を一部取り崩して先に借金をして、昨年度から金を既に払い出して、あと年間 600 億円徴収することになるのだが、これを少しずつ返していくような仕組みで環境税が始まったということであるが、その後いろいろ変遷があったようで、昨年 12 月に地方公共団体金融機構というところから金を出してもらえることになり、借金で先に出そうと言った部分を、この金を充当することによって早めに、少し多めに金を先に出して、その後も借金を返さなくてもいいということで、この集めた 600 億円はそのまま最初から生として使えるようになったということだ。だいぶ改善したようであるが、こういうもので先ほど言った森林整備のいろいろなことをやっていこうというような税金だと聞いている（資料 P52）。ただ、使い方についてはまだいろいろ制約があったり制限があったり、何でもかんでも使っていいということではなく、今その使い方についていろいろ議論されているというのが現状かと思っている。

森林経営管理法案については、資料 P47 にあるように 2019 年 4 月よりスタートしているということで、その中身については、資料 P49 にあるように民有林のことになっているが、民有林の中でざっくりと恐らく 3 分の 1 ぐらいの森林が今それなりに林業として経営されている面積ではないかと言われていて、例えば当社であるとか、山崎委員の山とか、林業事業として成り立っている山が 3 分の 1 ぐらいあるだろうと。それ以外の 3 分の 2 については、先ほど言ったような小規模な所有であったり、あるいは採算が合わないような山がたくさんあったりして、このあたりの 3 分の 2 ぐらいはあまりきちんと利用されていない山が多く、こういう山を市町村がその所有者からこういう権利設定を受けて取りまとめをして、まとめることによって林業ができる一つの固まりとして、それを意欲と能力のある林業経営者と言われる人たち、これはまたいろいろな条件で決められた人たちであるが、この

人たちに経営を委ねるといような形の方向性になっていると聞いている。ただし、この部分についても、すべてが利益が出るいい山ばかりではなく、先ほどの意欲と能力のある人たちが興味を示さない山もたくさんあるはずで、そのうちの半分ぐらいはそのようになるかなと、残りの半分についてはそういう意欲のある人たちが出てこないだろうから、ここについてはもう林業としての山は諦めて、市町村が管理をしながら将来金をかけなくても災害を起こさないような山、例えば混交林とか天然林へ、広葉樹林に誘導していくと、そのために先ほど言った森林環境税を使っていこうというような方策がこの森林経営管理法案の大きな骨子かと、私は理解しているところである。

先ほど言った小規模で意欲のない人たちの山を生かすという意図があるということで、林業経営者協会の中でもあまり元気のない人たちにとってはいいことなのかなと期待している部分もあるが、一方でその取りまとめをする市町村になかなか人材的に力がなくて、都道府県の手も借りながらやっていくことにはなっているが、果たして資料 P48 にあるような意向調査をしながら取りまとめをしてそれをあっせんしていくようなことが市町村だけで本当にできていくのか、いろいろな方策をやりながら外からも手伝いをしてもらうとなっているが、きちんとそれが動くのかどうかという懸念はまだあるのかなと。あとは、先ほどの3分の1と3分の1と3分の1、このようにきれいに分かれるのか、こちらの部分が一杯出てこちらのほうがあまり出てこないのではないかという懸念もあるということである。今当社もそういうやり方のコンサルティング的なことを少しやっているが、意向調査がまだすんなりとは進み切っていないということで、これがうまくいくかどうかはこれからということかと思っている。

それから、3番目の国有林である。国有林野のこの部分については、意図的には私の考えもあまりはっきりしていないが、森林林業基本計画という計画の中で50%の国産材の供給という部分はなくなったが、4,000万立米の国産材を供給していこうという大きな数字のある中で、この目標達成をにらんでいくのと同時に、国有林はご存じのようにまだ借金があるので、その借金を返すためにもある程度国有林の出材能力を増やさなければいかんというところから、今国有林で決めてやっておられる現行の仕組みにプラスアルファとして新たに少し大規模な林地を仕立てて、それを民間の意欲と能力のある林業経営者に委ねて、彼らが数十年という単位でそれを使うことによって設備投資とか労働力を採りやすいようにして出材能力を高めていこうという意図があるのかなと私は理解しているところである(資料 P53)。

そういう状況であるから、先ほどの森林経営管理法も含めてどちらかという出材を4,000万立米を実現するために増やすような方向に行っているわけであるが、一方でこれが用途がないのにどんどん出てきたら当然市況は崩れてくるし、市場に丸太があふれることになるので、このあたりをどのように整理していくのがこれからの大きな課題になってくるのではないかと思っている。当然経営規模の大規模化や需要側への安定供給が実現すると当然コストダウンにもつながるし、その力関係の中では売り上げアップにもなるので、

これがうまくいけば林業の構造そのものがよくなると当社も信じてやっっていこうとはしているが、それをどのように川下のほうに結び付けていくのかが大きな問題で、これはまたこれから少し話するが、そのような状況になっているということかと思っている。

あと、資料 P54 にあるように海外の動きにどうしても注目しないといけないということで、外材が増えたことによって国産材の値段も下がったし受給率も下がったということで、海外の様子をきちんとこれからも見極めていかないと競争に勝てないということ。

それから、泊委員が専門であるが、バイオマスのところである。FIT という固定価格買い取り制度の中で、再生可能エネルギー源として木材を燃やすことによって出てきた燃料というのは二酸化炭素の排出にならないという判断の中で、こういうものを増やすことによって何らかのインセンティブを山側にも与えていこうという動きが数年前からあり、バイオマス発電所が結構な勢いで出来上がっているが、バイオマス発電所がどんどん大きくなると国産材では賄い切れないので海外からの燃料がたくさん増えてきていると。安いチップや PKS、ペレット、こういう物とのバランス関係がだんだんアンバランス感が出てきているのではないかというようなことも、今海外との関係では心配な点かと思っている。

あとは輸出の問題である。一時期丸太は輸入するものだという感じだった。今はある一部は中国をはじめ輸出もできるようになっているが、まだアジアにしか輸出できない。将来はこういうものに付加価値も付けて輸出するようなことも考えていかなければならないのではないかと考えているところである。

資料 P55 は、私の考え方になってしまうのだが、ここ 10 年ぐらい日本プロジェクト産業協議会、JAPIC という名前で普通呼ばれているが、この手伝いをしており、こちらも日本の林業の行く末を産業界という形で考えて改善していこうということで、いろいろな流れがあるが、私がメインに参加しているのは森林再生事業化委員会で、ここは毎年 8 月の概算要求に向けて 6 月ごろにいろいろな提言を出しているということがあり、林野庁や国土交通省に持ち込んで政策策定に影響力を持っていこうということである。JAPIC そのものがかなり力のある会合で、新日鐵を中心に鉄鋼関係がメインでやっているが、影響力があるということで毎年少しずつ進めながら提言を出している。これが去年の 6 月に出した提言の骨子というかポイントであるが、この中で皆それぞれ担当分けをして作っているのだが、この中の今矢印で出している 2 点が当社の担当で、私がいろいろ提言を作ったということで、話題提供として少し話をしたいと思っている。

これはいろいろ議論があると思う。そのようなことは絶対に駄目だという人もおられると思う。また意見をいろいろ聞かせてもらいたいと思うが、先ほどの林齢の平準化というところに目を付けて、将来にわたって国産材を日本の木材業界に安定して供給していくためにどう考えたらいいかという考え方になると思うが、先ほどの林齢の平準化の問題で、ここにあるようにこういう形で今 9 齢級から 10 齢級、11 齢級、50 年プラスアルファぐらいの山が戦後の拡大造林で非常に増えているのだが、その後山をあまり切っていないために最近植えられた山はこれだけしかない。これがこのまま続ければ 50 年後、100 年後は、この

ようなことになってしまう。今はこれがたくさんあるからどんどん材は出てくるが、100年後にこういう山がどういう形で日本の木材界に出てくるかという、恐らく加齢木とか大径木ということであまり役に立たないものが増えてくるのではないか。そのころになると科学的にいろいろな方法が出てくるかもしれないが、このままでこの部分を使おうとしても何もないということになると木材産業界は困るだろうから、林学では法正林と言うが、ある程度のものはこうやって増やしておかないと将来困ると、だから今のうちのある程度のものは植えていかないと駄目なのではないか。このまま今の数字を見ていくと、ここに書いているように1,000万立米/年間とか1,500万立米程度しか主伐とそれに伴う間伐からは出てこない可能性もあるので、今は2万ヘクタールぐらい植えていると思うが、6万ヘクタールとか9万ヘクタールぐらい植えるような方策を考えていかななくてはならないのではないだろうか。その中で、今ご存じのように補助金をもらいながら林業というのは成り立っているから、そういうものが駄目だということになればこの話は成り立たないのだが、伐って植えないとこういう状態になってしまうことを考えれば、将来の国土保全とか木材の需要から言っても、いずれここに書いてあるように国際的な木材需要が、新型コロナ問題で増えてくるという中では、日本が外国から潤沢に材を買える時代がそういつまでも続かない可能性があることを考えると、将来的には木材の値段は需要と供給のバランスで決まってくることを考えれば、いずれは補助金がなくてもきちんと見合うような数字になってくる可能性もある。ただ、それを待っていたらこの部分が増えないことになるので、今はここに書いてあるように確実な再生林を目指すための検討をここに上げて考えてもらったほうがいいのではないかとというのが提案になっている。これに対して苗木の供給の不安定さというのがあるが、これについても今苗木業界の中では現状を見ながらの多い少ないという議論があるのだが、そうではなく将来苗木を増やしていく人たちが増やせるような仕組みあるいは情報収集をきちんとしながら、長い目で見て苗木の生産をきちんとやっけないといけな いのではないかと考えているのが、この1つ目の趣旨である(資料P56、57)。

2つ目は、林業労働力の問題になっており、これは当社も含めて現場の声から聞いている。どちらかという外国人の受け入れという問題があるが、外国人労働力に少し重点を置いた提言になっているということである。2009年だったか、森林業再生プランの委員を白石先生などと一緒にやらせてもらったときに、最初に外国人をもっと入れるべきではないかという話を出したときに、住友林業の人間は何を考えているのだ、ばかというような感じで地方から総スカンを食らったが、最近はこちらかというと逆に現場のほうから、人が足りなくて非常に困窮しているので何とか外国人を入れるような方法を考えられないのかという話をよく聞くようになって、実際に地方自治体の中ではそれに対しての動きをしているところもあるということである。制度としては外国人技能実習生制度と、最近聞かれたかもしれないが特定技能を持った人の特定技能制度というのがあり、特定技能制度を活用すると外国人を労働力として正当に産業の中に入れてこられることにはなってくるが、もちろんこの中では、間に合うのであれば当然日本の国民の人たちを、緑の雇用という制度があるの

でそれを充当させながら増やしていくのが一番いいとは書いているが、先ほどの主伐再造林の中で 6 万ヘクタールや 9 万ヘクタールを植えていくことを考えると育林の部分で全然人が足らなくなってくるので、いずれそのような状態になったときに外国人の人にも助けを求めないといけなくなるかもしれないことを考えると、今農業や畜産業、漁業については先ほど言ったような制度で人を使える方策は付いているが、林業に関しては産業としてそれが認められていないので、そこに差が付いている。先ほど言ったようにいよいよそこに外国人を入れたいといったときに競争にならないような状態では非常にまずいと思うので、外国人を入れる入れないは雇用主が決めて、緑の雇用をどんどん使うというのはやりながら、制度としては外国人を林業にも入れられるようなところに話を持って行って準備しておくべきではないだろうかというのが、この 2 つ目の提言になっているということである（資料 P58）。

あと JAPIC の提言というのは、いろいろな産業界の皆さんがいろいろなテーマで、先ほど出したような面白いものがいろいろあるので、去年のものが遅れていてまだホームページには載っていないが、その前のものから少しずつ進んでいるので、JAPIC 日本プロジェクト産業協議会のホームページを見てもらうと載っているのも、参考になるので目を通してもらえればと思う。

それから、もう一つ話題として資料 P59 に少し挙げているが、先ほどから何度も言っている新たな需要創生に関してということで、今盛んに言われているのが非住宅である。公共木材等非住宅に対して国産材を使ってもらって国産材の使用を上げていこうという一つのアウトプットだと思う。中層の住宅とかマンションなどについては今十分可能になっているのだが、今後 CLT や大断面集成材、さらに合板業界で超厚物合板というものを今開発されていると聞いている。こういう物を使ってさらに高層の建物についても国産材でいろいろやっていこうというような動きがどんどん出てきている。先ほどの JAPIC の中では、例えば竹中工務店がかなり先導しながらいろいろなことをやっているし、当社の木化事業推進部のほうでも、木化という意味で非住宅の部分をどんどん推奨して今やっているようなことになっている。

それ以外に、これは少し話題になっただけで実現性はクエスチョンと皆さん言われるが、いわゆる研究開発構想ということで、当社が 70 階建て 350 メートルの木造主体のビルを建てようということでおち上げしているところである。こういう感じでビルを造っていきたいということであるが、まだ会社のほうからは、これはあくまでも研究開発構想だから事業計画ではないと言われているのだが、その中で地震の免震とか耐震の問題、それから防火、耐火、このあたりのところは技術的にもまだまだ改善していかないといけない点も同時に、法制度的にもある程度今の技術に合わせて整備していってもらわなければならないところもあるということで、こういう問題解決を当社が率先してやっていくことで高層の木造ビルを何とか実現に持っていけるような手助けになればいいなということをやっている。こういう非住宅に対する木材の使い方を今後増やしていかなければならないというこ

とかなと思っている（資料 P60、61）。

それともう一つは、木材の土木用途の拡大ということである。以前から砂防ダム、道路のガードレールなどに木材を使おうという話がよく聞かれていたが、それ以外にいわゆる地盤改良や液状化対策の材料として木材が非常に有効で有用であるというような話が最近かなり出てきており、要するに土の中水の中に沈めることで腐らないというメリットと、それから大量の木材を地中に埋めて腐らせないことが二酸化炭素の固定に対しても非常に有効であるということから、これがもしかしたら国産材の使用にかなりメリットがあるのではないかとということで、JAPIC の次世代林業モデルでも、試算としては年間 200 万立米ぐらい土木用途で使えるのではないかと考えている（資料 P62）。

これはプライベートなものであるが、資料 P63 の右側に載っているのは大阪の私個人の家であり、実は私の両親がまだ健在で東京にいたのだが、大阪に引越して老後を過ごしたいということで、私の家の敷地の隣に小さな家を建てると言っていて、今契約をして建て始めたところであるが、当初はいわゆるパイルで、鋼製もしくはコンクリートパイルで地盤改良をやるという話だったが、そこをこういう杉の丸太を使った環境パイルという工法であるが、これをぜひやってみてほしいということでやってもらって、今この上にいわゆるベタ基礎と言う基礎が乗っている状態であるが、私の両親の家なので 20 坪弱の小さな家であるが、恐らく構造材で 10 立米と少し、多分 15 立米ぐらいの建物になると思うが、それに対して環境パイルが 8 立米～10 立米ぐらい使えるようなボリュームがあるということで、そういうものが普及していけば住宅のボリュームに対して見合うぐらいのものが使えるというメリットがあるのかなと。

あるいはこれは JAPIC がある企業でやっているやつであるが、液状化対策である。これも浦安あるいは和歌山のように液状化の危険のあるところでは個人の住宅にも使えるのだが、こちらのほうはもっと密にくいを打っていくので、私が聞いているところだと 50 坪の敷地の中に普通の家を建てたら恐らく 25 立米ぐらいの構造材を使うのだが、その敷地の中に液状化対策として埋める立米数は 50 立米ぐらいになるということで、構造材は倍ぐらいの量が使える。そういう大量に使うメリットがこれにはあるということで、将来的に有望ではないだろうかと考えている。二酸化炭素の問題もあり、今 JAPIC では、JAPIC だけではないと思うが、大阪万博の海岸の埋め立て地のいろいろ施設ができるところでこういう物を使えないかということでだいぶ推奨していると聞いている。

資料 P64 が 4 番目の最後のところになるが、最近の木材の市況や状況を少し説明しておいたほうがいいのかと思った。新型コロナ騒動でご多分に漏れず木材業界もかなり落ち込みが出てきており、それに合わせて林業でもこれから影響を受けてくるのではないかと懸念がかなり激しく出てきている。特に国内の住宅需要は今非常に状況が厳しくなっていており、いわゆる注文住宅では、去年の消費税値上げでの駆け込みの反動以降前年比大体 10%～15%ぐらい受注が落ちている状態が半年ぐらい続いていたが、その後 2 月 3 月にコロナの騒ぎが少しずつ出てきて、2 月 3 月の受注になると、その 10%～15%ぐらいのもの

が 20%以上になっていたということであるが、本当に営業活動が止まった 4 月については当社で 65%、前年比 35%マイナスということで、平均すると 40%ぐらい各社受注が落ちているということになっている。いわゆる建て売りの戸建てについては情報を集めていないし、パワービルダーがやっているようなものは集めていないが、これの設計が進んでプレカットに回って実際の現場に行くということを考えると、数カ月後にこの影響が出てくると。今住宅着工がかなり落ち込んでいるが、これは先ほど言ったような駆け込み需要以降の数字で落ち込んでいることを考えると、今 1 段 2 段落ちているとしたら、もう 1 段 2 段ぐらい今後半年の間に落ち込んでくる可能性があると考えたほうがいいのではないかと思います。来月は佐川社長の話を伺えると聞いているが、そのあたりの製材業界の考えというものが非常に大事になってくるのではないかと思います。既に大型の製材工場、合板工場が現在もかなり在庫を持たれているということで、こういう先が見えない状態の中でさらに在庫を積み増すことに対してはかなり抵抗があるようで、山側から見ると受け入れ制限がだいぶ厳しくなっているということで、価格も下がり、市場もだんだん市場を延期したりするようなところで、山の木の持って行き場がなくなっている状態がさらに厳しくなっていくのではないかと見ているところである。そうは言いながら、山側は先ほどから言っているように小さな単位で皆さん事業をされているので、出せるものなら出してみたいということで、現状は出材が非常に好調な状態が続いているので、余計にこういう状態になっているが、値段が下がって切ってももうからないとなれば皆さん個人はピタッと木を切るのを止めてしまうので、そうすると今度また材が足らなくなって安定供給できないという、いつか来た道ではないが国産材の信用が失われるような状態にならないとも限らないので、このあたりは非常にセンシティブな問題であるが、よく見極めながらやっていかないといけないのではないかと思います。

あと輸出についても、中国のコロナ騒ぎとの絡みで、この 4 月にいったん復活したと聞いたが、またニュージーランドからラジアータ松がどんどん入ってくるよううわさも聞こえてくると、受注が厳しくなったりして 6 月以降はまた値段がかなり下がるように聞いている。そういうのを考えると、輸出のいわゆる裾物材がバイオマスとの関係で値段を下げ合って、そうすると B 材にもその影響が行って、一方で A 材も先ほどのコロナの騒ぎから需要が非常に落ち込んでいるということになると、本当に上からも下からも閉塞感があるような状態が山側の現状ではないかということで、ここはかなり慎重に今後見ていかないといけないのではないかと見ている。

そのような中で、最後の資料 P65 だが、国有林も、今まであまりそこら辺のところについては注意されていなかったが、今回はこのコロナ騒ぎの後、国有林の出材に関して林野庁もかなり気を使っておられたようで、各森林管理署でこのまま出したほうがいいのかというようなことを、佐川社長も取りまとめ役をやっておられる、ここに書いている国有林材供給調整検討委員会を各地で開いて、いろいろ検討されたと聞いている。私もこれの全国の委員として手伝っているので情報が入ってくるのだが、九州は 1 回目で調整の必要ありとな

り、新聞によるとあとの 3 カ所、関東、東北、中部のあたりも調整の必要ありということで、今回は国有林もかなり気を使って悪者にならないようにというか、先ほど言った新しい制度が動き出す直前にこういう状況になったので多分気を使っておられると思うが、国も民間もそういう注意をしなければならぬような状況に今なっているということで、どんどん切らなければいけないとか数字を増やさなければいけないという一方で、期近なところで見るとそういう状態になっているというのが、ここ数カ月の林業の現況かと思う。

コロナの影響というのは、中・短期的には無視できないところがあるが、それ以前に人口が減ってきているとか高齢化しているということで住宅の数字は間違いなく落ちてくると言われている中で、そのほかの需要をどう増やしていくかという先ほどから何度か言っているこの部分で、山側のコストダウンも含めてであるが、両輪でやっていかないと日本の林業の復活や改善はないのかなと。以前よく言ったのだが、山側と川下が非常に不信感を持っていて、山から出してこないから国産材は使えないと言いながら、山側は出せ出せと言うから出したら要らないと言われるという、そこはお互いに業界の調子のいい悪いで出してくるのだが、これが本当は安定してお互いに信用できるようなことでサプライチェーンがきちんとなればだいぶ改善されると思う。この辺は業界の構造だと思うが、今まで何度かそういうことでお互いに大変な目に遭って、いまだにそれがなかなか解決しない。これをどのように解決していくのかも、林業再生の一つのキーワードになるのではないかと思っているところである。

最後、立花先生の話ではないが、日本の国の 1 人当たりの木材消費量がまだまだ少ないところが一つ希望かと思っているので、この辺の数字の分析をもっときちんとしながら、どこを突っいたらそれを 1 立米以上というヨーロッパ並み、アメリカ並みに持っていけるかというのも問題解決の一つの糸口になるのかなと、今回いろいろ調べて思ったところである。

私の話は以上で終わらせてもらいたいと思う。ありがとうございました。